様式第１号（第６条関係）

令和７年７月２日時点版

令和　　年　　月　　日

徳 島 県 知 事　殿

住　　　　　所

名　　　　　称

代表者職・氏名

職域がん検診受診体制整備奨励金交付申請書兼実績報告書

職域がん検診受診体制整備奨励金の交付を受けたいので、職域がん検診受診体制整備奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）第６条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。なお、以下に記載した事項は事実と相違ありません。

１　事業者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ  名　　称 |  |
| 代表者職・氏名 |  |
| 事業所所在地 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| 主たる業種 |  |
| 法人等設立年月日 | 年　　　　月　　　　日 |

２　取組事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 就業規則又は  社内規程に新たに  追加した事項  ※いずれか一つに☑を付すこと。 | ﾁｪｯｸ欄 | 取組事項 |
| □ | ①　がん検診を受診するための特別休暇又は勤務扱いとする制度の新設 |
| □ | ②　従業員等ががん検診を受診する際の費用の一部負担 |
| □ | ③　定期健康診断の項目へのがん検診の検査項目の追加 |
| 就業規則等改正日 | | 令和　　　年　　　　月　　　　日 |
| ①～③のいずれかを利用してがん検診を受診した  従業員等の人数 | | 人 |

３　交付申請額　※①～③のいずれかを利用してがん検診を受診した従業員等の人数×5,000円

金　　　　　　　円

４　添付書類確認表

|  |  |
| --- | --- |
| ﾁｪｯｸ欄 | 添付書類 |
| □ | ２「取組事項」を新たに満たしたことが分かる就業規則又は社内規程の写し  （追加取組事項及び改正日が確認できるよう、改正前後両方の写しを添付すること。新たに就業規則又は社内規程を作成した場合は、新たな就業規則又は社内規程のみ添付すること。） |
| □ | 「徳島県がん検診受診促進事業所」の登録証又は協定書の写し  （未登録の場合は、「徳島県がん検診受診促進事業所」登録申請書を添付すること。） |
| □ | がん検診受診結果報告書（様式第２号） |
| □ | 振込先の支店名・口座番号等の分かる書類（通帳の写し等） |

５　宣誓事項（☑を付すこと。）

　職域がん検診受診体制整備奨励金の申請に当たり、要綱を確認し、以下のことを誓約します。

□　職域がん検診受診体制整備奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）第３条の要件を満たします。

□　要綱第４条の要件を満たします。

□　徳島県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

□　奨励金の申請に当たって、不正はありません。

□　奨励金の関係書類については、要綱に基づき適切に整備、保管及び管理を行います。

□　県税等に未納はありません。

□　自己又は自社若しくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。また、次に掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

　（ア）暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業

　（イ）総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等

　（ウ）暴力団員でなくなってから５年を経過していない者

　（エ）その他前各号に準ずる者

□　当社（個人である場合は私）は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行いません。

　（ア）暴力的な要求行為

　（イ）法的な責任を越えた不当な要求行為

　（ウ）取引に関し、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

　（エ）風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

□　この誓約書の内容について、徳島県が徳島県警察本部に照会することを承諾します。

* 要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、奨励金の交付を受けた事業者としての情報を公

表されることに同意するとともに、補助金を県に返還します。また、県の指示する日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金（奨励金の額に１０.９５％の割合で計算した額）を支払います。

６　担当者の氏名、連絡先

　　氏名

連絡先